

## 羽村市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第 69 回）【報告】

<b>日 時</b>	令和 4 年 3 月 18 日（金曜日） 午後 4 時～4 時 30 分
<b>会 場</b>	市役所東庁舎 5 階特別委員会室
<b>出席者</b>	市長、副市長、教育長、議会事務局次長、財政課長、市民生活部長、産業環境部長、福祉健康部長、子育て支援課長、都市建設部長、上下水道部長、会計管理者、生涯学習部参事、生涯学習部長、西多摩衛生組合参事、羽村・瑞穂地区学校給食組合主査、広報広聴課長、健康課長、広報係長
<b>欠席者</b>	参与、議会事務局長、企画総務部長、子ども家庭部長、秘書課長、防災安全課長、防災安全課主幹、健康課主幹、保健センター係長、福生消防署羽村出張所長、
<b>議 題</b>	<p><b>1 報告</b></p> <p>（1）現状について ⇒下記の状況について、情報共有を図りました。</p> <p>①3 月 17 日現在の都内の発生状況（カッコ内は 3 月 2 日時点） 陽性者数累計 1,153,712 人（1,018,534 人） 入院中 2,736 人（3,808 人）うち重症者数 53 人（68 人） 宿泊療養 3,220 人（3,404 人）、自宅療養 62,906 人（76,513 人） 調整中 51,627 人（74,492 人）、死亡累計 4,021 人（3,712 人） 療養期間経過を含む退院累計 1,029,202 人（856,605 人）</p> <p>②3 月 18 日現在の市内の発生状況（カッコ内は 3 月 2 日時点） 陽性者数累計 2,990 人（2,521 人） 入院中 19 人（18 人） 宿泊療養 2 人（6 人）、自宅療養 198 人（303 人） 調整中 41 人（77 人） 総計 260 人（404 人）</p> <p>※現状は、東京都の「レベル 2」の状況にあります。</p> <p><b>2 まん延防止等重点措置が解除された場合の市の対応について（3 月 22 日～4 月 24 日）</b></p> <p>令和 4 年 3 月 17 日、国は「まん延防止等重点措置」を発出している全都道府県に対し、3 月 21 日で全面解除する方針を固めました。これを受け、東京都はまん延防止措置からの移行期間として、3 月 22 日から 4 月 24 日まで「リバウンド警戒期間における取組」を行うこととしています。</p>

⇒市の対応としては、これを受けて東京都から出される「リバウンド警戒期間における取組」に準ずることとします。

ただし、市内の感染状況や近隣市の対応等を踏まえ、東京都の対応とは異なる対応をする場合は、新型コロナウイルス感染症対策本部会議で協議したうえで決定することとします。

### **3 新型コロナワクチン接種について**

- ・3月から接種枠を増やし、ファイザーとモデルナ両方のワクチンを接種可能となりました。
- ・3月から週7日で集団接種を行っており、週平均の接種者数は約3,000人となる見込みです。
- ・3回目接種の接種率は、3月14日時点で24.4%ですが、3月末には約40%程度になるものと見込んでいます。

### **4 その他**

- ・公共施設の施設使用料について、特例としてキャンセル料を免除してきましたが、まん延防止等重点措置が終了するので、例規に沿った金額でキャンセル料をお支払いいただくこととします。